

## 重要文化財 旧朝倉家住宅の概要

旧朝倉家住宅は、猿樂町の南西斜面を利用して東京府議会議長や渋谷区議会議長を務めた朝倉虎治郎によって、大正8年（1919）に建てられました。

宅地北側に主屋が建ち、西に土蔵、東に庭門や附属屋（車庫）があります。このうち、主屋、土蔵が重要文化財です。なお、庭門及び附属屋が附[ついたり]となっています。

主屋は、一部2階建ての主体部を中心に、接客のための応接間、内向きの座敷や茶室など、機能に応じた異なる意匠でまとめられ、土蔵は主屋に附随しています。

また、一体となる庭園は、崖線[がいせん]という地形を取り入れた回遊式庭園となっています。

主屋では、意匠を凝らした欄間[らんま]や襖[ふすま]、板戸の絵画などを見ることができ、かつては2階から富士山が望めたといえます。

回遊式庭園には、崖線を利用して三田用水からの流水を導いた跡や四阿[あずまや]の形跡が残され、多くの石灯籠などの添景物[てんけいぶつ]が配置されています。

土蔵は軸部を木造、外壁を鉄筋コンクリート造としています。関東大震災で外壁が崩落したため、現在の状態に修復されました。入口や窓は重量感のある鉄扉で作られています。



土蔵



住宅外観



2階広間

